

平成 30 年

静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会会議録

平成30年 2 月21日 開会

平成30年 2 月21日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

## 目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 会議録署名議員の指名について	2
日程第2 会期について	3
日程第3 副議長の選挙について	3
日程第4 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき 議会の同意を求めることについて	4
日程第5 議案第1号 平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 事業特別会計補正予算（第2号）	5
日程第6 議案第2号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計 予算	5
日程第7 議案第3号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療事業特別会計予算	6
日程第8 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する 条例の一部改正について	7
日程第9 議案第5号 静岡県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定 について	8
閉 会	9

## ○議事日程

### 平成30年2月21日（水）午後3時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期について
- 日程第3 副議長の選挙
- 日程第4 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第5 議案第1号 平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第2号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第7 議案第3号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第8 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第5号 静岡県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定について

## ○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

## ○出席議員（12人）

- |       |          |       |          |
|-------|----------|-------|----------|
| （1番）  | 星野 淨 晋 君 | （2番）  | 太田 康 雄 君 |
| （3番）  | 渥美 誠 君   | （5番）  | 内田 隆 君   |
| （7番）  | 横山 紘一郎 君 | （8番）  | 福井 祐 輔 君 |
| （9番）  | 柳澤 重 夫 君 | （10番） | 影山 正 直 君 |
| （11番） | 浅原 和 美 君 | （12番） | 二橋 益 良 君 |
| （13番） | 須藤 秀 忠 君 | （15番） | 佐野 俊 光 君 |

## ○欠席議員（4人）

- |       |          |       |          |
|-------|----------|-------|----------|
| （4番）  | 渡部 修 君   | （6番）  | 松井 三 郎 君 |
| （16番） | 込山 正 秀 君 | （20番） | 森 延 彦 君  |

## ○欠 員（4人）

### ○説明のための出席者（9人）

広域連合長	北村正平君	副広域連合長	太田順一君
副広域連合長	山本博保君	会計管理者	池谷純一君
事務局次長	鈴木健士君	事務局次長	青野守弘君
資格保険料室長	渋谷朋広君	第1医療給付室長	若林孝治君
第2医療給付室長	青島大輔君	電算室長	名倉敦史君

### ○職務のための出席者（3人）

書記長	宮井裕君	書記	栗林真太郎君
書記	高橋史君		

### 午後3時30分開会

○議長（渥美誠君）ただいまの出席議員は12名であります。

よって、定足数に達しておりますので、平成30年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を開会いたします。

この際、私から「諸般の報告」を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、ご報告いたします。

閉会中の1月28日をもって高村謙二議員が、昨年10月15日をもって太田侑孝議員、中田隆幸議員が、それぞれ広域連合議員の任期を満了されました。

また、1月19日に土屋衆太郎副議長が亡くなりました。

このことにより、現在4名の欠員となっております。

次に、本日、広域連合長から、同意議案第1号、「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」ほか5件の議案が提出されております。

次に、監査委員から、「平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合定期監査及び平成29年7月分から平成29年12月分までの現金出納検査の結果」について報告があり、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（渥美誠君）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において、星野浄晋議員及び太田康雄議員を指名いたします。

## 日程第2 会期について

○議長（渥美誠君）次に、日程第2、「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（渥美誠君）御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

## 日程第3 副議長の選挙

○議長（渥美誠君）次に、日程第3、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（渥美誠君）御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（渥美誠君）御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

副議長については、佐野俊光議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました佐野俊光議員を、副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（渥美誠君）御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名しました佐野俊光議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐野俊光議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

佐野俊光議員、登壇して御挨拶をお願いいたします。

○副議長（佐野俊光君）ただいま、議長に御指名をいただき、また皆様の御賛同を得まして、当広域連合議会の副議長に就任をいたしました清水町議会議員の佐野俊光でございます。

今後、副議長の任務として、議長を補佐し、本議会の運営が円滑に行われますよう努力してま

いりますので、皆様方のご協力、ご支援を心からお願い申し上げまして、私からのあいさつに代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(渥美誠君) ありがとうございます。御着席ください。

#### 日程第4 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長(渥美誠君) 次に、日程第4、同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長(北村正平君) それでは、お手元の議案書の1ページをお願いいたします。

同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めること」について御説明いたします。

清水町町長山本博保氏を副広域連合長に選任したいので、御同意をお願いするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(渥美誠君) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

同意議案第1号について、質疑、討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長(渥美誠君) 御異議なしと認めます。

よって、同意議案第1号は、原案のとおり同意されました。

ここで、山本博保副広域連合長の出席を求めることにいたします。山本博保副広域連合長、御入場ください。

[山本博保君 入場]

○議長(渥美誠君) この際、山本博保副広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。山本博保副広域連合長、御登壇ください。

○副広域連合長(山本博保君) 皆さん、こんにちは。発言のお許しを賜りましたので、私から一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、皆さんの大いなる御賛同を賜り、副広域連合長の大役を仰せつかりました清水町長の山本博保であります。

後期高齢者医療制度を円滑に運営していくために、この広域連合議会を構成する本日御出席の御関係の皆様と連携を密にし、広域連合長を補佐し、国の動向を注視し、全力でその任を果たしていく所存であります。

微力ではありますが、皆さんのお力にすぎり、しっかりと対応してまいりたいと思いますので、どうかよろしく御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、私からのお礼とお願いの御挨拶とさせていただきます。

たきます。

よろしく願います。(拍手)

○議長(渥美誠君)ありがとうございました。

**日程第5 議案第1号 平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)**

○議長(渥美誠君)次に、日程第5、議案第1号「平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長(鈴木健士君)それでは、御説明いたします。議案書の3ページを御覧ください。

議案第1号「平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)」でございますが、この補正の内容は、医療給付費の増加が見込まれることや、平成29年度特別調整交付金に係る交付基準が示され、被保険者の健康増進のために必要とされる事業等に係る経費に対し、国から特別調整交付金が交付されること等により、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ32億9,448万円増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願ひ申し上げます。

○議長(渥美誠君)以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長(渥美誠君)御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

**日程第6 議案第2号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算**

○議長(渥美誠君)次に、日程第6、議案第2号「平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長(鈴木健士君)それでは、御説明いたします。議案書の19ページを御覧ください。

議案第2号「平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございますが、

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,135万1千円と定めます。

第2条は、債務を負担する行為ができる事項、期間、限度額について定めます。

第3条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

次に、22ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算のうち、歳入の主なものですが、1款1項負担金は、広域連合の庶務的経費

を、市町に負担していただく負担金でございます。

2款1項財産運用収入は、財政調整基金の運用利子、4款1項繰越金は、平成29年度の決算で見込む繰越金でございます。

次に、23ページを御覧ください。歳出の主なものですが、1款1項議会費は、議員報酬や議会開催に伴う旅費などでございます。

2款1項総務管理費は、事務所の賃借料や、総務室等の職員8名分の人件費に係る派遣市町への負担金などでございます。

2款3項監査委員費は、決算審査や定期監査等の実施に要する経費でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○議長（渥美誠君）** 以上で提案理由の説明は終了いたしました。

議案第2号について、質疑、討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○議長（渥美誠君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は可決されました。

## 日程第7 議案第3号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

**○議長（渥美誠君）** 次に、日程第7、議案第3号「平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（鈴木健士君）** それでは、御説明いたします。議案書の39ページを御覧ください。

議案第3号「平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」でございますが、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,103億4,014万2千円と定めます。

第2条は、債務を負担する行為をすることができる事項、期間、限度額を定めます。

第3条は、一時借入金の最高額を200億円と定めます。

第4条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

次に、42ページを御覧ください。第1表歳入歳出予算のうち、歳入の主なものですが、1款1項市町負担金は、市町からの事務費負担金や、保険料負担金、また、給付費に対する定率の療養給付費負担金などでございます。

2款1項国庫負担金は、国からの療養給付費負担金及び高額医療費負担金でございます。

2款2項国庫補助金は、国からの調整交付金及び健康診査事業などに対する補助金でございます。

3款1項県負担金は、県からの療養給付費負担金及び高額医療費負担金でございます。

3款2項財政安定化基金支出金は、県が設置する財政安定化基金からの交付金でございます。

4款1項支払基金交付金は、国民健康保険等、医療保険からの後期高齢者交付金でございます。

5款1項特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療の給付に対し、交付されるものでございます。

一つ飛びまして、7款1項繰越金は、平成29年度の決算で見込む繰越金でございます。

43ページを御覧ください。

9款3項雑入は、第三者行為による納付金が主なものでございます。

次に、44ページを御覧ください。

歳出の主なものですが、1款1項総務管理費は、事業の運営に係る事務経費で、電算システムの運用管理業務など、16件の委託料、また、電算機器等のリース料のほか、事業運営に携わる職員23名分の人件費に係る負担金が主なものでございます。

2款1項療養諸費は、療養給付費や訪問看護療養費などでございます。

2款2項高額療養諸費は、高額療養費及び高額介護合算療養費でございます。

2款3項その他医療給付費は、葬祭費でございます。

3款1項県財政安定化基金拠出金は、県が設置する財政安定化基金に積み立てる拠出金でございます。

一つ飛びまして、5款1項健康保持増進事業費は、健康診査事業や歯科健診事業の経費でございます。

最下段の8款1項予備費は、平成30・31年度2年間の財政状況を調整するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○議長（渥美誠君）** 以上で提案理由の説明は終了いたしました。

議案第3号について、質疑、討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○議長（渥美誠君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は可決されました。

## 日程第8 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

**○議長（渥美誠君）** 次に、日程第8、議案第4号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（鈴木健士君）** それでは、御説明いたします。議案書の65ページを御覧ください。

議案第4号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正」でございますが、この改正は、高齢者の医療の確保に関する法律の改正及び平成30年度及び31年度の保険料

改定に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

主な内容は、次の4点です。

1点目は、保険料の賦課限度額を62万円とし、5万円引き上げる改正を行います。

2点目は、被保険者均等割額を、4万400円とし、900円引き上げる改正を行います。

3点目は、均等割額の軽減を拡充するもので、軽減対象の所得基準額を、5割軽減については、27万5千円とし、5千円引上げ、2割軽減については、50万円とし、1万円引き上げる改正を行います。

4点目は、国民健康保険法の住所地特例の適用を受けている者が、後期高齢者医療制度の被保険者資格を有した場合に、従前の住所地の広域連合の被保険者とする改正を行います。

このほか、平成31年度以降の算定についても政令改正に則した改正を行います。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○議長（渥美誠君）** 以上で提案理由の説明は終了いたしました。

議案第4号について、質疑、討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」 ]

**○議長（渥美誠君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は可決されました。

#### **日程第9 議案第5号 静岡県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定について**

**○議長（渥美誠君）** 次に、日程第9、議案第5号「静岡県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（鈴木健士君）** それでは、御説明いたします。議案書の67ページを御覧ください。

議案第5号「静岡県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定」でございますが、広域計画は、地方自治法第291条の7の規定に基づき作成するものとされておりますが、現在の第二次広域計画が平成29年度をもって計画期間が満了することに伴い、平成30年度から平成35年度までの6カ年を計画期間とする第三次広域計画を策定するものでございます。

主な内容につきましては、これまでの広域計画の課題を踏まえた基本方針を示し、基本方針達成に向けた5つの基本施策等で構成したもので、広域連合と広域連合を構成する市町が、相互に役割を担い、必要な連絡調整を行いながら、総合的かつ計画的に事務処理を行っていくための指針となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○議長（渥美誠君）** 以上で提案理由の説明は終了いたしました。

議案第5号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」 ]

○議長（渥美誠君）御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は可決されました。

○議長（渥美誠君）以上で、本日の日程は全て終了しました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。広域連合長。

○広域連合長（北村正平君）2月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは、平成30年度後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び特別会計予算をはじめといたします、各種議案について御議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

今後も、現行制度の安定した運営のために、皆様からいただく意見はもとより、国の動向を十分に把握いたしまして、市町としっかり連携を図りながら、業務に精励してまいります。

議員各位におかれましては、一層の御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（渥美誠君）これにて、平成30年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を閉会いたします。御苦労様でした。お疲れ様でした。

**午後3時55分閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 渥 美 誠

議 員 星 野 淨 晋

議 員 太 田 康 雄